

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防訪問介護相当:平成29年4月1日以降に中野市の指定を受けた事業所) 中野市

サービスコード 種類項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス I 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位			
A2 1211	訪問型独自サービス II	ロ 訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス II 日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 78単位			
A2 1321	訪問型独自サービス III	ハ 訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス III 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位			
A2 2411	訪問型独自サービス IV	ニ 訪問型サービス費(独自)(IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 268単位	268	1回につき	
A2 2414	訪問型独自サービス IV・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			
A2 2511	訪問型独自サービス V	ホ 訪問型サービス費(独自)(V)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 272単位	272		
A2 2514	訪問型独自サービス V・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			
A2 2621	訪問型独自サービス VI	ヘ 訪問型サービス費(独自)(VI)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 287単位	287		
A2 2624	訪問型独自サービス VI・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満) 167単位	167		
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算(I) (2)生活機能向上連携加算(II)	100単位加算 200単位加算	100 200	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	リ 生活機能向上連携加算				
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I) (2)介護職員処遇改善加算(II) (3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の137/1000 加算 所定単位数の100/1000 加算 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	ヌ 介護職員処遇改善加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(1)介護職員特定処遇改善加算(I) (2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 63/1000 加算 所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算				
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II					
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行なう場合 × 90%			

※色のついている部分は、平成30年4月1日現在、中野市では使用しないサービスコードです。